

第67期定時株主総会招集ご通知添付書類

報 告 書

第 67 期

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査等委員会の監査報告
＜ 参 考 ＞
株 主 メ モ



トミタ電機株式会社

(第67期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済といたしましては、米国は雇用の拡大や設備投資が堅調に推移して景気回復傾向が継続し、欧州においても安定的で緩やかな拡大傾向となりました。また、アジア、新興国経済も、中国は緩やかな景気拡大が継続して全体的に底堅い成長となりました。

我が国経済におきましては、個人消費は伸び悩んでいるものの、設備投資は堅調に推移し、雇用環境の改善などもあり、好調な世界景気に支えられ波乱なく推移いたしました。

当電子部品業界といたしましては、スマートフォンの伸びは鈍化しましたが、車載関連の国内需要は堅調に推移し、海外のICT関連も順調に回復を続け、産業機器分野では半導体製造装置関連、磁気センサ関連ならびに電流センサ関連の需要も好調に推移いたしました。

このような市場環境の中で当社グループは、小型フェライトコアならびにコイル・トランス製品を中心とした拡販活動を国内外市場で積極的に展開いたしました。また、海外での製造原価低減と品質改善に取り組み、世界競争に打ち勝つことのできる高性能で高品質の製品を生産すべく活動を続けてまいりました。

当連結会計年度の売上高は14億8千1百万円（前期比4.1%増加）となりました。内訳といたしましては、コイル・トランス販売は国内市場が堅調に推移し、フェライトコア販売は国内・中国市場で増加して、売上全体としては前連結会計年度を上回る結果となりました。

損益面では、営業利益は売上原価が低減したことにより2千万円（前期は8千7百万円の営業損失）と前年より増加となりました。経常利益は2千8百万円（前期は1億4千9百万円の経常損失）、当社が保有する国内上場株式の売却による売却益が5千6百万円発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7千1百万円（前期は1億2千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

部門別の販売状況は、次のとおりであります。

企業集団の部門別販売状況

(単位：千円)

区 分	第65期 (平成28年1月期)	第66期 (平成29年1月期)	第67期 (当連結会計年度) (平成30年1月期)
電 子 材 料	1,132,806	1,066,298	1,115,246
電 子 部 品	410,233	298,448	294,126
そ の 他	3,988	5,235	4,783
電子材料事業合計	1,547,028	1,369,982	1,414,157
不 動 産 賃 貸	53,606	53,846	67,621
総 合 計	1,600,635	1,423,829	1,481,778

なお、平成30年1月期におきましては、当期純利益を計上いたしました。市場ニーズに応える新製品・新材質の研究開発への投資や今後の事業展開に備えて、当期の配当金につきましては、無配とさせていただくことといたします。株主各位への利益還元という観点からすると誠に遺憾でございますが、継続的な利益の確保と健全な財務体質の向上をはかり、早期の復配を目指して全社一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の新規設備への投資総額は7千8百万円で、その主なものは当社グループのフェライトコア設備増強および基幹システムの更新によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資は全額自己資金によってまかなっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 64 期 (平成27年 1 月期)	第 65 期 (平成28年 1 月期)	第 66 期 (平成29年 1 月期)	第 67 期 (当連結会計年度) (平成30年 1 月期)
売 上 高 (千円)	1,892,534	1,600,635	1,423,829	1,481,778
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	197,523	△200,168	△125,313	71,207
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	29円94銭	△30円34銭	△189円95銭	107円95銭
総 資 産 (千円)	4,695,130	4,426,056	4,525,316	4,524,453
純 資 産 (千円)	3,879,107	3,665,658	3,573,349	3,574,474
1 株 当 たり 純 資 産 額	587円96銭	555円60銭	5,416円62銭	5,419円06銭

(注) 平成29年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)および1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TOMITA FERRITE LTD.	1億9千1百36万香港ドル	100.0%	電子材料の輸出入販売
珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司	9百20万米ドル	100.0%	電 子 材 料 の 製 造 お よ び 輸 出 入 販 売

(注) 珠海富田電子有限公司に対する当社の議決権比率は、間接所有によるものであり、TOMITA FERRITE LTD. が100.0%を所有しております。

③ 企業結合の経過

TOMITA FERRITE LTD. は、平成29年2月に4千万香港ドルの増資を行い、資本金が1億9千1百36万香港ドルとなりました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、米国経済は雇用の拡大や設備投資が堅調に推移しており、景気回復傾向が続くものと予想されます。欧州、ならびに中国をはじめとしたアジア、新興国経済も緩やかな拡大傾向にあり、日本経済も世界経済の景気に支えられ推移するものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境も熾烈なグローバル競争や為替動向の不透明感も併せて、国内外において企業間競争、価格競争は一段と厳しくなると予想されます。

このような事業環境の中で、車載、産業機器、IoT、医療機器、省エネ・環境分野を主眼に国内外市場での新規開拓に向け、新たに欧州営業窓口を開設し、積極的な営業活動を展開することで販売拡大をはかりながら、海外生産工場の継続的な品質改善や経費削減に向けた取り組みを推進し利益重視の体制を強化してまいります。重点課題として以下の3点に取り組みます。

①車載、産業機器、IoT、医療機器関連の新規受注獲得

②原価低減に向けた品質改善と省力化、自動化の推進

③高信頼性、高効率化を目的とした材質開発の推進

株主の皆様におかれましては今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年1月31日現在）

当社グループは、磁性材料を主体とした電子材料および電子部品の製造販売ならびに国内不動産の賃貸事業を主な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場等（平成30年1月31日現在）

区 分	所 在 地
本 社 工 場	鳥取県鳥取市
不 動 産 賃 貸 店 舗	鳥取県鳥取市
営 業 所	東京（東京都大田区）・大阪（大阪府大阪市）
TOMITA FERRITE LTD.	香港
珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司	中国広東省

(7) 使用人の状況（平成30年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
372名	6名

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
49名	△1名	47.8歳	22.5年

(注) 1. 社外への出向者2名を含めておりません。

2. 使用人数は就業人員であります。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,600,000株
- ② 発行済株式の総数 816,979株
- ③ 株主数 678名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
プランニングカミヤ株式会社	129,412株	19.61%
神谷哲郎	74,882株	11.35%
上田満	39,900株	6.04%
株式会社山陰合同銀行	23,360株	3.54%
神谷幸之助	19,500株	2.95%
株式会社SBI証券	17,000株	2.57%
LGT BANK LTD	16,500株	2.50%
神谷滋	12,304株	1.86%
日本証券金融株式会社	12,000株	1.81%
楽天証券株式会社	10,500株	1.59%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（157,367株）を控除して計算しております。
2. 平成29年8月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年1月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年 1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	神 谷 哲 郎	プランニングカミヤ株式会社代表取締役
取 締 役	太 田 寛	TOMITA FERRITE LTD. 取締役 珠海富田電子有限公司董事長
取 締 役	白 間 広 章	総合技術部長 TOMITA FERRITE LTD. 取締役 珠海富田電子有限公司副董事長
取 締 役	神 谷 陽 一 郎	管理本部長 珠海富田電子有限公司董事兼総経理
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	西 尾 慎 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 田 原 俊 輔	弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 本 庄 英	株式会社アピオン代表取締役 中部都市企画株式会社代表取締役

- (注) 1. 西尾慎一氏、大田原俊輔氏および山本庄英氏は社外取締役であります。
2. 当社は、大田原俊輔氏および山本庄英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 西尾慎一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を置くことにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
4. 常勤監査等委員西尾慎一氏は、他社において総務・経理部門を統轄する業務管理部長の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役社長神谷哲郎氏は、平成29年7月14日付でTOMITA FERRITE LTD. の取締役を退任いたしました。
6. 取締役白間広章氏は、平成29年3月24日付でTOMITA FERRITE LTD. の取締役に就任いたしました。

- ② 事業年度中に退任した取締役
該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	4名	37百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)
合 計	7名	44百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。上記支給額のほか、使用人兼務取締役（1名）の使用人分給与（賞与含む。）を1百万円支払っております。
2. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額13百万円（取締役7名分13百万円（うち社外取締役3名分67万円））が含まれております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年4月26日開催の第65期定時株主総会において年額110百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年4月26日開催の第65期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大田原俊輔氏は、弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士であります。なお、当社と同弁護士法人との間には特別な関係はありません。

また、取締役山本庄英氏は、株式会社アピオンの代表取締役および中部都市企画株式会社の代表取締役であります。なお、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外取締役 （監査等委員） 西尾 慎一	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査等委員会6回全てに出席いたしました。企業経営を通じて得た豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員） 大田原 俊輔	当事業年度に開催された取締役会14回のうち、12回に出席し、監査等委員会6回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と経験による法律面から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員） 山本庄 英	当事業年度に開催された取締役会14回のうち、13回に出席し、監査等委員会6回全てに出席いたしました。複数企業の経営に関与しており、豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました優成監査法人は、平成29年4月26日開催の第66期定時株主総会終結をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

	優成監査法人	アスカ監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	3百万円	7百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	3百万円	7百万円

(注) 1. 当社海外子会社2社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

(金融庁が平成29年9月22日付発表した処分の内容の概要)

1. 処分対象 アスカ監査法人
2. 処分内容 契約の新規の締結に関する業務停止 3月(平成29年9月25日から同年12月24日まで)
3. 処分理由 他社の財務書類の監査において、2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,410,981	流 動 負 債	232,105
現金及び預金	1,325,222	支払手形及び買掛金	91,860
受取手形及び売掛金	433,230	未払法人税等	21,891
商品及び製品	203,160	未払費用	76,444
仕掛品	264,852	受注損失引当金	592
原材料及び貯蔵品	145,120	賞与引当金	12,360
その他	39,974	前受収益	498
貸倒引当金	△578	その他	28,458
固 定 資 産	2,113,471	固 定 負 債	717,873
有 形 固 定 資 産	1,970,288	退職給付に係る負債	18,601
建物及び構築物	193,490	役員退職慰労引当金	291,730
機械装置及び運搬具	50,718	預り保証金	152,977
土地	1,715,312	長期前受収益	13,558
その他	10,766	繰延税金負債	6,404
無 形 固 定 資 産	70,042	再評価に係る繰延税金負債	204,932
投 資 其 他 の 資 産	73,141	その他	29,667
投資有価証券	71,924	負 債 合 計	949,979
長期前払費用	34	純 資 産 の 部	
その他	1,544	株 主 資 本	3,301,319
貸倒引当金	△362	資本金	1,966,818
資 産 合 計	4,524,453	資本剰余金	1,330,934
		利益剰余金	230,843
		自己株式	△227,277
		その他の包括利益累計額	273,155
		その他有価証券	15,562
		評価差額金	311,550
		土地再評価差額金	△53,957
		為替換算調整勘定	
		純 資 産 合 計	3,574,474
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,524,453

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,481,778
売上原価		1,008,848
売上総利益		472,930
販売費及び一般管理費		452,142
営業利益		20,787
営業外収益		
受取利息	417	
受取配当金	3,536	
金型売却益	1,502	
スクラップ売却益	445	
為替差益	3,044	
その他	1,203	10,150
営業外費用		
支払利息	946	
製品補償費用	1,702	
その他	216	2,865
経常利益		28,072
特別利益		
固定資産売却益	61	
投資有価証券売却益	56,061	56,122
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		84,195
法人税、住民税及び事業税		12,987
当期純利益		71,207
親会社株主に帰属する当期純利益		71,207

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,535,148	流 動 負 債	153,279
現金及び預金	894,392	支払手形	300
受取手形	79,784	買掛金	78,335
売掛金	212,078	未払金	9,971
商品及び製品	103,168	未払費用	22,843
仕掛品	143,712	未払法人税等	13,719
原材料及び貯蔵品	57,013	受注損失引当金	100
その他	45,064	賞与引当金	12,360
貸倒引当金	△66	前受収益	498
固 定 資 産	2,738,043	その他	15,150
有 形 固 定 資 産	1,920,868	固 定 負 債	717,160
建物	187,201	退職給付引当金	18,601
構築物	552	役員退職慰労引当金	291,730
機械及び装置	9,268	預り保証金	152,977
車両運搬具	211	長期前受収益	13,558
工具器具及び備品	2,281	繰延税金負債	6,404
リース資産	6,039	再評価に係る繰延税金負債	204,932
土地	1,715,312	その他	28,955
無 形 固 定 資 産	30,406	負 債 合 計	870,440
ソフトウェア	1,538	純 資 産 の 部	
リース資産	28,711	株 主 資 本	3,075,638
電話加入権	156	資 本 金	1,966,818
投 資 其 他 の 資 産	786,767	資 本 剰 余 金	1,330,934
投資有価証券	71,924	資 本 準 備 金	1,330,934
関係会社株式	589,290	利 益 剰 余 金	5,162
関係会社長期貸付金	124,360	その他利益剰余金	5,162
長期前払費用	34	繰越利益剰余金	5,162
その他	1,544	自 己 株 式	△227,277
貸倒引当金	△387	評 価 ・ 換 算 差 額 等	327,112
資 産 合 計	4,273,191	その他有価証券評価差額金	15,562
		土 地 再 評 価 差 額 金	311,550
		純 資 産 合 計	3,402,751
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,273,191

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		1,070,586
売 上 原 価		892,109
売 上 総 利 益		178,476
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		223,094
営 業 損 失 (△)		△44,618
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,255	
受 取 配 当 金	3,536	
金 型 売 却 益	3,202	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	58	
そ の 他	863	10,916
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	946	
製 品 補 償 費 用	56	
為 替 差 損	10,931	
そ の 他	217	12,151
経 常 損 失 (△)		△45,852
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	61	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56,061	56,122
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		10,269
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,107
当 期 純 利 益		5,162

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年3月14日

トミタ電機株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トミタ電機株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トミタ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年3月14日

トミタ電機株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トミタ電機株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査及び検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、平成29年9月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関して、平成29年10月31日付で金融庁に提出した業務改善計画の実施状況について報告を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月14日

トミタ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西尾 慎一 ⑩
(社外取締役)

監査等委員 大田原 俊輔 ⑩
(社外取締役)

監査等委員 山本 庄英 ⑩
(社外取締役)

以上

<ご参考> 株主メモ

事業年度 毎年2月1日から翌年1月31日まで

定時株主総会 毎年4月

定時株主総会の基準日 1月31日
剰余金の配当の基準日 1月31日
中間配当を行うときは7月31日

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理
人事務取扱場所 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
インターネット
ホームページURL <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

単元株式数 100株

公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
(<https://www.tomita-electric.com>)

【株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会】

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

※当社は、「株主総会決議ご通知」につきまして、第63期定時株主総会決議より、当社WEBサイトでの公開のみとし、印刷物の発送を見合わせております。省エネ化・省資源化への取り組みの一環であり、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。